

庁舎整備にかかる議決事項

債務負担行為

歳出

平成 27 年

平成 27 年 n

平成 27 年 3 月 湖南省議会議定例会

議案第 22 号 平成 27 年度湖南省一般会計予算

2 款（総務費）1 項（総務管理費）3 目（財産管理費）

1 庁舎維持管理経費（総務課） 91,791 千円

7 節 賃金 1,673 千円

11 節 需用費 22,984 千円

12 節 役務費 19,148 千円

13 節 委託料 35,113 千円

庁舎整備検討業務委託 2,000 千円

14 節 使用料及び賃借料 9,553 千円

15 節 工事請負費 2,241 千円

18 節 備品購入費 563 千円

19 節 負担金補助及び交付金 16 千円

22 節 補償、補填及び賠償金 500 千円

平成 27 年 2 月 26 日提出

平成 27 年 3 月 24 日起立多数で可決

決算額 1,922,400 円

（平成 27 年度に「湖南省東庁舎周辺整備計画（基本構想）」策定）

債務負担行為

平成 28 年

歳出

平成 28 年

平成 28 年 3 月湖南省議会定例会

議案第 25 号 平成 28 年度湖南省一般会計予算

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)

1 庁舎維持管理経費 (総務課)	89,562 千円
7 節 賃金	1,638 千円
11 節 需用費	23,078 千円
12 節 役務費	19,292 千円
13 節 委託料	33,818 千円
東庁舎周辺整備事業業務委託	4,245 千円
14 節 使用料及び賃借料	5,916 千円
15 節 工事請負費	4,862 千円
18 節 備品購入費	442 千円
19 節 負担金補助及び交付金	16 千円
22 節 補償、補填及び賠償金	500 千円

平成 28 年 2 月 26 日提出

平成 28 年 3 月 24 日起立多数で可決

(平成 29 年度への繰越 4,104,000 円・不用額 141,000)

平成 30 年 9 月湖南省議会定例会

議案第 62 号 平成 29 年度湖南省一般会計歳入歳出決算

決算額 4,104,000

平成 29 年 11 月に「湖南省庁舎建設及び周辺整備基本計画」策定

平成 30 年 8 月 31 日提出

平成 30 年 9 月 27 日起立多数で可決

債務負担行為

歳出

平成 29 年

平成 29 年 12 月 湖南省議会議定例会

議案第 87 号 平成 29 年度湖南省一般会計補正予算（第 5 号）

債務負担行為補正・追加

- ・ 湖南省複合庁舎整備基本設計業務 108,108 千円
(平成 29 年度～平成 31 年度まで)
- ・ 湖南省複合庁舎整備発注者支援業務 63,200 千円
(平成 29 年度～平成 31 年度まで)
- ・ 湖南省複合庁舎整備オフィス環境整備業務 26,650 千円
(平成 29 年度～平成 33 年度まで)

平成 29 年 11 月 29 日提出

平成 29 年 12 月 19 日起立多数で可決

(反対 3 名 上野・大島・大角)

(反対討論→上野 賛成討論→赤祖父)

平成 30 年

平成 30 年 9 月 湖南省議会議定例会

議案第 57 号 平成 30 年度湖南省一般会計補正予算（第 5 号）

債務負担行為補正・追加

- ・ 庁舎整備実施設計業務 86,000 千円
(平成 30 年度から平成 31 年度まで)

平成 30 年 8 月 31 日提出

平成 30 年 9 月 27 日起立多数で可決

(反対 2 名 大角・上野)

(反対討論→上野・大角 賛成討論→松井・望月)

平成 30 年

平成 30 年 3 月 湖南省議会議定例会

議案第 23 号 平成 30 年度湖南省一般会計予算

2 款（総務費）1 項（総務管理費）3 目（財産管理費）

5 庁舎整備事業（総務課） 94,548 千円

7 節 賃金 2,649 千円

9 節 旅費 21 千円

11 節 需用費 20 千円

13 節 委託料（庁舎整備設計業務委託） 91,811 千円

湖南省複合庁舎整備基本設計業務委託 81,162 千円

湖南省複合庁舎整備オフィス環境整備業務 10,649 千円

14 節 使用料及び賃借料 47 千円

平成 30 年 2 月 26 日提出

平成 30 年 3 月 22 日起立多数で可決

債務負担行為

平成 30 年 12 月 湖南省議会議定例会

議案第 84 号 平成 30 年度湖南省一般会計補正予算 (第 7 号)

債務負担行為補正・追加

・庁舎整備に伴うネットワーク等整備設計・移転事業

26,000 千円

(平成 30 年度から平成 33 年度まで)

平成 30 年 12 月 3 日提出

平成 30 年 12 月 21 日起立多数で可決

(反対 3 名 大角・大島・上野)

(反対討論→大角 賛成討論→望月)

【平成 30 年 12 月 12 日 予算委員会で修正案提出→否決】

歳出

平成 30 年 6 月 湖南省議会議定例会

議案第 39 号 平成 30 年度湖南省一般会計補正予算 (第 2 号)

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)

5 庁舎整備事業 (庁舎建設室) △2,649 千円

7 節 賃金 △2,649 千円

平成 30 年 6 月 1 日提出

平成 30 年 6 月 19 日全員起立で可決

平成 31 年

平成 31 年 3 月 湖南省議会議定例会

議案第 15 号 平成 30 年度湖南省一般会計補正予算 (第 10 号)

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)

5 庁舎整備事業 (庁舎建設室) △30,209 千円

13 節 委託料 (庁舎整備設計業務委託) △30,209 千円

湖南省複合庁舎整備基本設計業務委託 △23,902 千円

湖南省複合庁舎整備オフィス環境整備業務 △6,307 千円

平成 31 年 2 月 25 日提出

平成 31 年 3 月 22 日全員起立

平成 31 年 3 月 湖南省議会議定例会

議案第 22 号 平成 31 年度湖南省一般会計予算

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)

5 庁舎整備事業 (庁舎建設室) 261,997 千円

債務負担行為

	歳出
12 節 役務費（建築確認申請等手数料）	2,795 千円
13 節 委託料	111,936 千円
庁舎整備設計業務委託	92,975 千円
庁舎整備ネットワーク等整備業務委託	16,500 千円
庁用備品運搬業務委託	2,461 千円
14 節 使用料及び賃借料（駐車場借地料）	5,055 千円
15 節 工事請負費	142,170 千円
臨時駐車場整備工事	8,000 千円
臨時駐車場照明整備工事	300 千円
複合庁舎建設工事	133,870 千円

平成 31 年 2 月 25 日提出

平成 31 年 3 月 7 日～3 月 13 日 予算委員会

（修正案が可決）

平成 31 年 3 月 22 日

修正案が賛成少数で否決（賛成 8・反対 9）

（大角・大島・藤川・赤祖父・植中・上野・菅沼・森）

（修正賛成討論→赤祖父・藤川議員）

原案が賛成多数で可決（付帯決議）

（原案賛成討論→望月議員）

（原案・修正案反対討論→松井議員）

平成 31 年度（令和元年度）

平成 31 年 3 月湖南省議会定例会

議案第 22 号 平成 31 年度湖南省一般会計

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)	
5 庁舎整備事業 (庁舎建設室)	261,997 千円
13 節 委託料 (庁舎整備設計業務委託)	92,975 千円
湖庁舎整備に係るオフィス環境整備支援業務	3,132 千円

令和 2 年度

令和 2 年 3 月 湖南省議会定例会

議案第 14 号 令和元年度湖南省一般会計補正予算 (第 6 号)

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)	
5 庁舎整備事業 (庁舎建設室)	▲96,887 千円
13 節 委託料 (庁舎整備設計業務委託)	▲20,371 千円
庁舎整備設計業務委託	▲2,158 千円
庁舎整備ネットワーク等整備業務委託	▲15,752 千円
庁用備品運搬業務委託	▲2,461 千円

令和 2 年度

令和 2 年 3 月 湖南省議会定例会

議案第 19 号 令和 2 年度湖南省一般会計予算

2 款 (総務費) 1 項 (総務管理費) 3 目 (財産管理費)	
5 庁舎整備事業 (庁舎建設室)	1,751 千円
13 節 委託料 (庁舎整備設計業務委託)	1,711 千円
(庁舎整備に係るオフィス環境整備支援業務)	

議案第 22 号 平成 31 年度湖南省一般会計予算に対する附帯決議

平成 31 年度湖南省一般会計予算については、予算常任委員会においては活発な議論を 通して慎重審査の結果修正案が可決され、本会議においては慎重審議の結果原案可決されたが、その執行にあたっては下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求めるものである。

記

新庁舎建設に関連する事業

1. 庁舎整備にかかる本市財政への配慮

建設事業費が過度の負担とならないよう努めること。また今後の予算執行にあたっては十分に留意し、市民に対し更なる丁寧な事業説明を積極的に行うこと。

2. 本庁舎の拠点機能の確保、充実

耐震性への配慮は確認できているが、豪雨災害への対応も配慮すること。また周辺環境 や景観については市民や議会の意見も積極的に反映すること。

3. 西庁舎および周辺施設の今後のあり方

湖南省公共施設等総合管理計画に基づいた今後の公共施設のあり方を広く公開し、新庁舎の建設とあわせて慎重かつ丁寧な議論を早急に進めて行くこと。

4. 庁舎整備スケジュールの改善

市町村役場機能緊急保全事業における財政的措置の拡充を活用し、市民と議会に対し丁寧な説明を行うと共に、庁舎整備スケジュールにおいて考慮すること。

5. 市民への周知

新庁舎の整備については、今後、実施設計業務を進めるにあたり市民への情報提供を十分に行い、情報の共有、理解の促進に努めること。

湖南省議会